

「制度ワーキンググループ」設置要綱

1. 目的・テーマ

令和3年1月に「次世代資金決済システムに関する検討タスクフォース」が取りまとめた報告書の方向性（2022年度中の資金移動業者の全銀システム参加資格拡大およびことらの稼働等）について、制度的な観点から、その具体化に向けた検討を行う。

なお、本ワーキンググループの検討状況等については、定期的にタスクフォースに報告する。

2. メンバー構成

学識者、弁護士、決済業種関係団体、資金移動業者、金融庁、日本銀行、銀行、小口決済インフラ（ことらプロジェクト）および全銀ネット事務局とする（名簿は別紙）。

また、検討内容に応じて、外部有識者等が出席することもできる。

3. 設置期間

令和3年4月12日から令和4年3月31日までとする。

以 上

(別紙)

「制度ワーキンググループ」メンバー名簿

カテゴリー	メンバー
学識者	明治大学 小早川 周司政治経済学部教授
弁護士	TMI 総合法律事務所 滝 琢磨弁護士
	長島・大野・常松法律事務所 須田 英明弁護士
決済業種関係団体	一般社団法人日本資金決済業協会
	一般社団法人Fintech 協会
資金移動業者	トランスファーワイズ・ジャパン株式会社
	PayPay 株式会社
	株式会社メルペイ
関係当局	金融庁 監督局
	日本銀行 決済機構局
銀行	株式会社みずほ銀行
	株式会社三菱UFJ 銀行
	株式会社三井住友銀行
	株式会社横浜銀行
	株式会社西日本シティ銀行
	株式会社愛媛銀行
小口決済インフラ	ことらプロジェクト
事務局	一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク

以 上